

第3次健康かづの21計画（改訂版）（素案）に対する パブリック・コメントの実施結果について

第3次かづの21計画（改訂版）（素案）について実施したパブリック・コメントの結果について、次のとおり報告いたします。

貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

1. 意見募集の結果概要

意見の募集期間	令和8年1月26日（月）～2月24日（火）		
意見の提出件数	意見件数 7件（提出者数1名）		
意見への対応等	分類	分類内容	件数
	修正	A 案を修正するもの	0
	既掲載	B すでに案に盛り込んでいるもの	2
	参考	C 今後の参考とするもの	5
	その他	D 意見として伺ったもの	0

意見の概要		意見に対する考え	
1	喫煙者を減らしていくために、 （1）市としても、喫煙者の禁煙相談やサポートに取組み、また薬局が禁煙相談に対応するよう連携してはどうか。	計画に記載しているとおり、本市は情報発信や健康教育、特定保健指導等で禁煙を支援しております。また、医療機関や薬局等では禁煙相談やサポートに取り組んでおり、引き続き、医師会、薬剤師会、事業所等団体と連携を図ってまいります。	B
2	（2）禁煙治療費の2/3～3/4の助成制度を設けてはどうか？（県と連携して） ※壮年期の喫煙率が高い現状ですが、この年齢層での喫煙はとてもしばやきなので、職域や国保などでの禁煙支援、また喫煙の害の啓発・教育のため、例えば喫煙所にこれらの周知のポスターを貼るなど、工夫の総動員をお願いしたい。	現在、禁煙治療費の助成制度はございませんが、ご意見は今後の取り組みの参考といたします。 ※計画に記載しているとおり、事業所や青年会議所、健康保険委員等団体と連携し、情報提供しながら、分煙・禁煙の環境づくりに努めてまいります。	C
3	タバコ病とされるCOPDにも取り組んでいるようだが、11月第三週水曜が世界COPDデーなので、啓発周知スケジュールに入れてはどうか。	ご意見は今後の取り組みの参考といたします。	C
4	世界禁煙デーの催しをしているかと思うが、より実効性とアピールを高めるためにも、催しの一環としてイエローグリーンライトアップに、（可能であれば）市も参加してはどうか。	ご意見は今後の取り組みの参考といたします。	C

5	<p>未成年者の喫煙ゼロ、妊婦の喫煙ゼロ目標と同じく、子どもたちの受動喫煙ゼロ（0）を重点目標に据え、子どもたちへの危害防止を絶対的に優先的に強く進めていただきたい（いじめ・虐待でもあり、救済されるべきです）。</p> <p>※健康日本 21（第三次）に沿った「望まない受動喫煙のない社会の実現」へ向け、受動喫煙の害を受けている人の割合は、家庭内はもちろん、行政・医療機関、職場、飲食店等を含め、2032～35年度までには、ゼロ（0%）目標の明記をお願いしたい。</p>	<p>計画に記載しているとおり、本市では引き続き、妊産婦及び家族に対し、受動喫煙防止に向けた取組みや情報発信を強化してまいります。また、学校では薬剤師会等と連携し、授業の一環として喫煙、飲酒、薬物乱用等の防止や健康被害を学ぶ機会を設けております。</p> <p>※健康増進法に基づき、市庁舎等の行政機関の敷地内禁煙を実践しております。受動喫煙の害を受けている人の割合については、数値化するのが困難であることから、計画への登載や目標の設定等は考えておりません。</p>	B
6	<p>「未成年や妊娠中・授乳期中の喫煙をなくす、公共施設や事業所・屋外等における禁煙の推進、家庭内や車内など私的空間における受動喫煙の防止」など啓発にとどまらず、義務的な制度化やルール化が必須かと思う。市、また県レベルでも、以下の条例にも沿った実効化推進に沿って是非をお願いしたい。</p> <p>※「子どもたちの受動喫煙0（ゼロ）を重点目標」と「未成年や妊娠中・授乳期中の喫煙をなくす、公共施設や事業所・屋外等における禁煙の推進、家庭内や車内など私的空間における受動喫煙の防止」は、学校では学校薬剤師や薬剤師会との連携、子育て支援課、こども家庭センター、学校教育課、市民課（生活保護所帯など）の関与などが可能で、既にしているだろうが、保護者への働きかけや医師会関連で、小児科医、医療機関などの協力など、引き続きお願いしたい。</p>	<p>健康増進法に基づき、県の動向に注視しつつ、タバコによる健康被害の啓発等、取組みを進めてまいります。</p> <p>※既に薬剤師会等と連携し、児童生徒や保護者に対し、受動喫煙防止の働きかけを行っており、今後においても協力をお願いしてまいります。</p>	C
7	<p>生活習慣病予防・重症化予防に認知症にも入れ、触れてはどうか。認知症には喫煙の影響もかなりあると指摘されているところで（最近では難聴など多要因が指摘はされているようですが）、若年からの生活習慣の改善により、認知症の発症予防・重症化予防は可能で、そのエビデンスが多く集積されてきている。</p>	<p>計画にも記載しているとおり、プレコンセプションケアの周知・啓発が、将来の生活習慣の改善及び認知症の発症予防・重症化予防につながると考えております。本計画に認知症の記載はしませんが、喫煙による健康被害の情報発信や健康教育による啓発を行ってまいります。</p>	C